

証券コード 2798
2024年5月10日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目10番22号
株式会社ワイズテーブルコーポレーション
代表取締役社長 船 曳 睦 雄

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を開催いたしますので、下記の通りご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会に関する情報について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ystable.co.jp/corporate/ir/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2798/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ワイズテーブルコーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「2798」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、お手数ながら議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年5月27日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月28日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時15分を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主に交付する書面には記載しておりません。従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類、並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2023年3月1日から2024年2月29日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたこと等により経済活動の正常化が進んだ一方、円安の進行やウクライナ情勢、イスラエル・パレスチナ情勢等に起因した物価上昇等もあり、景気の先行きは依然として不透明です。

外食産業におきましては、消費者の外食需要が経済活動の正常化につれて回復したものの、2023年7月から8月にかけての猛暑や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による減速もみられました。人手不足や食材費等の価格高騰も続いており、事業環境は依然として厳しい状況です。

このような状況の下、当社グループは、人手不足、コスト高騰、そして事業環境の変化といった課題への対応に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、外食需要の回復や国内外からの旅行客の増加等により売上高は好調に推移してまいりました。8月及び9月においては、前年から続く物価上昇に加え、猛暑や、新型コロナウイルス感染症の陽性者数の増加等によって消費者の外食需要が減退し、売上高が伸び悩みましたが、10月以降は再び回復基調となりました。なお、前期との比較におきましては、前期はコロナ禍の影響を強く受けた状況であったことから、売上高、利益ともに大幅に回復しております。

これらの結果、売上高は11,284百万円（前期比15.4%増加）、営業利益は179百万円（前期は営業損失378百万円）となりました。また、営業外収益として持分法による投資利益70百万円を計上したこと等により、経常利益は311百万円（前期比111.5%増加）となりました。特別損失として減損損失213百万円を計上したこと、法人税等調整額△30百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は113百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失72百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの状況は次の通りです。

#### ①XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループにおいては、引き続き、高付加価値化の方針のもとでブランド力向上のための企画や、インバウンド需要の取り込みに取り組んでまいりました。8月及び9月にかけては、物価上昇や猛暑、新型コロナウイルス感染症の陽性者数の増加等の影響により売上が

落ち込みました。しかし10月以降は回復に転じ、特に第4四半期は企業パーティー等の獲得も好調で、売上は堅調に推移いたしました。なお、前期との比較におきましては、前期はコロナ禍の影響を強く受けていたことから、売上高は大幅に増加しております。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は4,566百万円（前期比18.4%増加）、営業利益は395百万円（前期比138.0%増加）となりました。なお、店舗数は直営店9店舗となりました。

#### ②カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについても、付加価値の向上と客単価の引き上げに努めてまいりました。イートインの営業につきましては、XEXグループ同様8月及び9月にかけての落ち込みはあったものの、以後は、インバウンド需要の増加や、企業における外食に関するルールの緩和等の追い風を受けて回復いたしました。12月には、忘年会等の需要を取り込んだこと等により、これまで回復にやや遅れが見られていた大型店についても大きく回復いたしました。一方デリバリーの営業につきましては、外食需要の回復に伴って需要が低下したことに加え、デリバリーを行う人手の不足もあり、売上高はコロナ禍前である2019年の水準を下回りました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は6,717百万円（前期比13.4%増加）、営業利益は676百万円（前期比124.7%増加）となりました。

店舗の状況につきまして、出退店では、FC店「PIZZA SALVATORE CUOMO おもろまち」を新規に出店する一方、直営店「SALVATORE CUOMO & BAR 蒲田」及び「STEAK THE FIRST 北新地」、並びにFC店「PIZZA SALVATORE CUOMO 三井アウトレットパーク北陸小矢部」及び「SALVATORE CUOMO & BAR 万座ビーチ」を閉店いたしました。また、FC店であった「PIZZA SALVATORE CUOMO センター南」及び「PIZZA SALVATORE CUOMO 綱島」を直営化し、それぞれ、「PIZZA & PASTA SALVATORE センター南」及び「SALVATORE CUOMO & BAR 綱島」としてリニューアルオープンいたしました。直営店であった「PIZZA SALVATORE CUOMO 代々木」はFC企業に売却し、「SALVATORE CUOMO & BAR 代々木」としてリニューアルオープンいたしました。このほか、直営店「STEAK THE FIRST 高田馬場」及び「STEAK THE FIRST 四谷」の業態を変更し、それぞれ、「SALVATORE CUOMO & GRILL 高田馬場」及び「とんかつ&焼鳥An 四谷」としてリニューアルオープンいたしました。店舗数は直営店38店舗、FC店28店舗となりました。

#### ③その他

その他は、人材派遣事業（ただし同事業は休眠中）により構成されております。当連結会計年度の同グループの売上高は一百万円（前期は売上高一百万円）、営業損失は2百万円（前期は営業損失2百万円）となりました。

## (2) 資金調達の様況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として586百万円の調達を行いました。

## (3) 設備投資等の様況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、既存店舗に係る設備（無形固定資産含む。）等の取得によるもので、総額264百万円です。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

外食産業全体における人材不足やコスト高騰が激化している一方で、値上げに対する消費者の理解が進みつつあること、インバウンド需要の増加など、当社の事業にとって展開の機会となる状況も生じております。当社は以下の各施策に取り組み、事業展開の機会をとらえ、事業環境の変化に対応してまいります。

### (i) 高付加価値化

2021年2月期以降取り組んできた高付加価値化の取り組みを継続し、収益性の改善を図ってまいります。これまでは主に、メニューや使用する食材の質の向上を行ってまいりましたが、2025年2月期はこれに加えて、付加価値を生み出す人材を確保すること、及び、店舗設備の質を価格帯に相応しい水準に維持・更新することに取り組み、お客様の満足度向上と収益の確保に努めてまいります。

### (ii) インバウンド需要の取り込み

2022年10月に日本への入国制限が概ね解除されて以降、訪日外国人客数は順調に回復し、円安も相まって、インバウンド消費は拡大傾向にあります。既に

当社の店舗は多くの外国人のお客様をお迎えしていますが、引き続き、高級ホテルや旅行代理店との提携を強化するとともに、訪日外国人向けのウェブでのプロモーション、情報発信等を強化し、着実にインバウンド需要を取り込んでまいります。

#### (iii) 和食事業の強化

当社は寿司、鉄板焼、焼鳥、とんかつ等の和食業態を展開しております。上記の通りインバウンド消費が拡大していることを踏まえ、今後、和食業態の店舗の展開可能性を検討してまいります。また、職人の採用強化や外部との提携にも積極的に取り組み、和食業態のコンテンツ力を強化してまいります。

#### (iv) カジュアルイタリアン事業の展開

当社の主力事業のひとつであるカジュアルイタリアン事業につきまして、これまでは都心部への出店が中心となっておりますが、2025年2月期は、郊外に立地する大型ショッピングモールへの展開も進めてまいります。また、当社の強みである職人の育成や、質の高いメニューの開発にも取り組み、そこから得られた知見を多店舗展開に活かすことにより、差別化を図ってまいります。

#### (v) 人材不足・コスト高騰への対応

外食産業全体において人手不足が課題となっておりますが、当社におきましても、人材不足の状況が深刻さを増しております。また、国際情勢の不安定化や為替の影響等により、物価の上昇が進んでおります。特に、食材価格及び電気料金の上昇が著しく、店舗業績への負担となっております。

まず人材不足につきましては、人事制度の見直し・新規導入や給与水準の引き上げ等、従業員の待遇改善を行い、定着率向上と新規採用の強化を図ります。

次にその他コスト高騰につきましては、食材・資材の調達見直しの取り組みを進め、価格上昇の影響を回避する努力を続けてまいります。調達部門の人員強化やメニューの見直し等により対応してまいります。同時に、お客様に提供する付加価値の向上に留意した、お客様にご理解いただける形での価格の引き上げも検討してまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      |    | 第22期       | 第23期       | 第24期      | 第25期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----|------------|------------|-----------|-------------------|
|                          |    | 2021年2月期   | 2022年2月期   | 2023年2月期  | 2024年2月期          |
| 売上高                      | 千円 | 8,288,964  | 8,148,577  | 9,780,719 | 11,284,519        |
| 営業利益(損失△)                | 千円 | △1,905,329 | △1,446,347 | △378,837  | 179,856           |
| 経常利益(損失△)                | 千円 | △1,384,148 | 303,268    | 147,284   | 311,498           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(損失△) | 千円 | △1,502,134 | 314,523    | △72,404   | 113,886           |
| 1株当たり当期純利益<br>(損失△)      | 円  | △564.56    | 106.11     | △23.77    | 34.53             |
| 総資産                      | 千円 | 4,365,125  | 4,905,015  | 5,020,791 | 4,715,029         |
| 純資産                      | 千円 | △978,681   | △94,273    | 303,632   | 417,585           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(損失△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第22期の状況につきましては、XEXグループ及びカジュアルレストラングループともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や営業時間短縮及び酒類の提供制限を余儀なくされた結果、売上高は大きく落ち込みました。売上高は8,288百万円(前期比39.6%減少)、営業損失は1,905百万円となりました。また、営業外収益として助成金収入443百万円を計上したこと等により、経常損失は1,384百万円となりました。特別損失として減損損失155百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は1,502百万円となりました。
3. 第23期の状況につきましては、XEXグループ、カジュアルレストラングループともに営業時間短縮や酒類の提供制限、法人・団体需要の落ち込み等によりイートイン業態の売上は大幅に減少いたしました。デリバリー業態は需要がイートイン業態と反比例して推移し、イートイン売上が落ち込む時期に売上高を支えました。本社コストをはじめとする全面的なコスト削減が進んだこと、客単価の引き上げにより収益性が改善したこと等により損失幅は縮小しました。売上高は8,148百万円(前期比1.7%減少)、営業損失は1,446百万円となりました。また、営業外収益として助成金収入1,616百万円を計上したこと等により、経常利益は303百万円となりました。特別損失として減損損失102百万円を計上したこと、法人税等調整額△88百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は314百万円となりました。
4. 第24期の状況につきましては、XEXグループ、カジュアルレストラングループともに、提供する付加価値を向上させ客単価を引き上げる取り組みを進めました。第2四半期において新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が落ち込んだものの、その後経済活動の正常化が進むにつれて売上高は徐々に回復し、通期の営業損失の幅は前期比で縮小いたしました。売上高は9,780百万円、営業損失は378百万円となりました。また、営業外収益として助成金収入388百万円を計上したこと等により、経常利益は147百万円となりました。特別損失として減損損失255百万円を計上したこと、法人税等調整額△42百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は72百万円となりました。
5. 第25期の状況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載の通りです。
6. 第24期より「収益認識に係る会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 |    | 第22期       | 第23期       | 第24期      | 第25期<br>(当事業年度) |
|---------------------|----|------------|------------|-----------|-----------------|
|                     |    | 2021年2月期   | 2022年2月期   | 2023年2月期  | 2024年2月期        |
| 売上高                 | 千円 | 8,278,428  | 8,148,577  | 9,780,719 | 11,284,519      |
| 営業利益(損失△)           | 千円 | △1,896,166 | △1,440,994 | △378,761  | 179,951         |
| 経常利益(損失△)           | 千円 | △1,352,365 | 276,163    | 89,529    | 239,851         |
| 当期純利益(損失△)          | 千円 | △1,375,765 | 287,418    | △130,159  | 42,239          |
| 1株当たり当期純利益<br>(損失△) | 円  | △517.07    | 96.97      | △42.73    | 12.81           |
| 総資産                 | 千円 | 4,435,303  | 4,948,277  | 5,006,298 | 4,628,890       |
| 純資産                 | 千円 | △908,313   | △51,011    | 289,140   | 331,446         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(損失△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第22期の状況につきましては、XEXグループにおいては、店舗の休業や営業時間短縮、インバウンド顧客の減少、パーティ及び団体客の大幅な減少により、売上高が大幅に減少いたしました。カジュアルレストラングループにつきましても、イートイン業態は、XEXグループと同様に売上高が減少いたしました。デリバリー業態は、需要の高まりにより注文件数が大幅に増加し、イートイン業態の営業再開後も堅調に推移して、店舗の収益を下支えしました。
3. 第23期の状況につきましては、XEXグループ、カジュアルレストラングループともに営業時間短縮や酒類の提供制限、法人・団体需要の落ち込み等によりイートイン業態の売上は大幅に減少いたしました。デリバリー業態は需要がイートイン業態と反比例して推移し、イートイン売上が落ち込む時期に売上高を支えました。本社コストをはじめとする全面的なコスト削減が進んだこと、客単価の引き上げにより収益性が改善したこと等により損失幅は縮小しました。
4. 第24期の状況につきましては、前期に引き続き、提供する付加価値を向上させ客単価を引き上げる取り組みを進めました。第2四半期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で売上高が落ち込んだものの、その後新規感染者数が減少し、また2022年10月に入国制限が概ね解除されて外国人旅行者の入国が増加したこと等により売上高は徐々に回復し、通期の営業損失の幅は前期比で縮小いたしました。前期に比べ助成金収入が減少したこと等により経常利益は減少し、また、減損損失の計上等により当期純損失を計上しました。
5. 第25期の状況につきましては、XEXグループ、カジュアルレストラングループともに、引き続き、高付加価値化の施策を実施しました。物価上昇や猛暑、新型コロナウイルス感染症の陽性者数の増加等の影響により売上が落ち込む時期もありましたが、その後回復に転じ、インバウンド需要の増加や企業における外食に関するルールの緩和等の追い風もあって、年度後半においては堅調に推移いたしました。売上高の回復により、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前期を上回りました。
6. 第24期より「収益認識に係る会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容              |
|--------------|-------|-------|----------------------|
| 株式会社パートナーワイズ | 22百万円 | 40%   | 人材派遣事業及び<br>有料職業紹介事業 |

(注) 株式会社パートナーワイズにつきましては、支配力基準により連結子会社としております。

## (11) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

各種飲食店の企画・開発・運営

当社グループの事業は、「XEXグループ」、「カジュアルレストラングループ」、「その他の事業」に分類され、各事業の内容は以下の通りです。

| 区 分            | 事業内容                                                      |
|----------------|-----------------------------------------------------------|
| XEXグループ        | 複合高級レストラン「XEX」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営                         |
| カジュアルレストラングループ | カジュアルイタリアンレストラン「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営 |
| その他の事業         | 人材派遣事業及び有料職業紹介事業等                                         |

## (12) 主要な営業所 (2024年2月29日現在)

| 会 社 名               | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ワイズテーブルコーポレーション | 本社 東京都港区                                                                                                                                                                                                                                |
|                     | 店舗 東京都千代田区、中央区、港区、新宿区、江東区、品川区、台東区、世田谷区、渋谷区、豊島区、足立区、調布市、武蔵野市、立川市、町田市、神奈川県横浜市、川崎市、海老名市、千葉県浦安市、柏市、千葉市、埼玉県さいたま市、北海道札幌市、宮城県仙台市、愛知県名古屋市、刈谷市、大阪府大阪市、豊中市、兵庫県神戸市、京都府京都市、広島県福山市、広島市、愛媛県松山市、福岡県福岡市、北九州市、沖縄県那覇市、フィリピン共和国マニラ市<br>(計：直営店47店舗、FC店28店舗) |
| 株式会社パートナーワイズ        | 本社 東京都港区                                                                                                                                                                                                                                |

(13) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称       | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------------|-------------|
| XEXグループ        | 209名〔79名〕  | 3名増〔13名増〕   |
| カジュアルレストラングループ | 273名〔312名〕 | 24名減〔92名増〕  |
| その他の事業         | 0名〔0名〕     | 0名〔0名〕      |
| 全社（共通）         | 28名〔10名〕   | 0名〔0名〕      |
| 合計             | 510名〔401名〕 | 21名減〔105名増〕 |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 510名〔401名〕 | 21名減〔105名増〕 | 36.6歳 | 7.0年   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 707,518千円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 700,000千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 351,602千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 115,527千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 19,139千円  |
| 株式会社きらぼし銀行   | 18,358千円  |

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年2月29日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7,056,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,298,400株 |
| (3) 株主数      | 12,740名    |
| (4) 大株主の状況   |            |

| 株主名                      | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------|------------|--------|
| 金山精三郎                    | 1,382,600株 | 41.92% |
| アサヒビール株式会社               | 60,700     | 1.84   |
| 船曳睦雄                     | 60,700     | 1.84   |
| 森ビル株式会社                  | 60,000     | 1.81   |
| 株式会社Y O U D E A L        | 57,600     | 1.74   |
| 特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行 | 37,500     | 1.13   |
| 株式会社N I G I T A          | 30,300     | 0.91   |
| 株式会社プラットフォームホールディングス     | 28,800     | 0.87   |
| ファンズソリューション株式会社          | 20,100     | 0.60   |
| 渡辺雅之                     | 20,000     | 0.60   |

(注) 持株比率は自己株式(236株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年2月29日現在）

| 地 位          | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                      |
|--------------|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会 長 | 金 山 精 三 郎 | 株式会社パートナーワイズ 代表取締役社長（当社子会社）                                       |
| 代表取締役<br>社 長 | 船 曳 睦 雄   | 全体統括                                                              |
| 専務取締役        | 贅 田 賢 英   | サルヴァトーレ事業                                                         |
| 専務取締役        | 稲 塚 晃 裕   | XEX関東地区<br>株式会社ICONIC LOCATIONS JAPAN 代表取締役（当社関係会社）               |
| 常務取締役        | 高 村 泰 弘   | 店舗企画、FC事業                                                         |
| 取 締 役        | 武 本 尚 子   | 管理部門                                                              |
| 取 締 役        | 林 哲 治 郎   | inQs株式会社 取締役<br>イノベーション・エンジン株式会社 社外取締役<br>公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団 評議員 |
| 取 締 役        | 庄 司 靖     | 株式会社マイナビブリッジ 代表取締役                                                |
| 取 締 役        | 三 木 裕 介   | 株式会社フードワークス 取締役                                                   |
| 常勤監査役        | 大 川 恵 之 輔 | —                                                                 |
| 監 査 役        | 高 江 満     | 高江・阿部法律事務所 弁護士                                                    |
| 監 査 役        | 河 崎 拓 也   | 富徳邦酷有限公司（台湾） 董事総経理<br>株式会社フォン・ジャパン 取締役                            |

- (注) 1. 取締役林哲治郎氏、取締役庄司靖氏及び取締役三木裕介氏は、社外取締役です。  
 2. 監査役高江満氏及び監査役河崎拓也氏は、社外監査役です。  
 3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。  
 4. 監査役高江満氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 取締役芝家朋之氏は、2023年12月31日付で取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は関西東海地区であり、重要な兼職はありませんでした。

##### (責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。社外取締役及び社外監査役の全員と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は以下の通りです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負います。
- ・責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要等)

当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (10) ②重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令等に違反することを認識しながら行った行為の場合、及び当社が当該被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|           |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役       | 170             | 170              | —           | —          | 10                    |
| (うち社外取締役) | (15)            | (15)             | (—)         | (—)        | (3)                   |
| 監査役       | 11              | 11               | —           | —          | 4                     |
| (うち社外監査役) | (5)             | (5)              | (—)         | (—)        | (3)                   |
| 合計        | 181             | 181              | —           | —          | 14                    |
| (うち社外役員)  | (20)            | (20)             | (—)         | (—)        | (6)                   |

- (注) 1. 上表には、2023年5月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役は1名）及び2023年12月31日付で辞任により退任した取締役1名（うち社外取締役は0名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2002年5月31日開催の第3期定時株主総会において月額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2013年5月30日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内（うち、社外取締役年額500千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2002年5月31日開催の第3期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

### ③ 取締役の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2023年5月25日開催の取締役会において、代表取締役会長金山精三郎氏及び代表取締役社長（全体統括）船曳睦雄氏に対し、各取締役の金銭報酬の額の決定を委任することを決議しており

ます。委任した理由は、当社の経営状況及び各取締役の評価等を勘案して金銭報酬の額を決定するには代表取締役会長及び代表取締役社長が適していると判断したためです。代表取締役会長及び代表取締役社長は、当該決定を行うに当たり、社外取締役の助言を得ております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

| 区分    | 氏名    | 兼職先及び兼職内容                                                         | 当社との関係       |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------|--------------|
| 社外取締役 | 林 哲治郎 | inQs株式会社 取締役<br>イノベーション・エンジン株式会社 社外取締役<br>公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団 評議員 | 特別の関係はありません。 |
|       | 庄 司 靖 | 株式会社マイナビブリッジ 代表取締役                                                | 特別の関係はありません。 |
|       | 三木 裕介 | 株式会社フードワークス 取締役                                                   | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 高 江 満 | 高江・阿部法律事務所 弁護士                                                    | 特別の関係はありません。 |
|       | 河崎 拓也 | 富徳邦酷有限公司(台湾) 董事総経理<br>株式会社フォン・ジャパン取締役                             | 特別の関係はありません。 |

#### ② 社外役員の活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                           |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 林 哲治郎 | 当事業年度に開催された取締役会25回のすべてに出席いたしました。これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に経営の監督と経営全般について客観的かつ中立的な助言を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。       |
| 社外取締役 庄司 靖  | 当事業年度に開催された取締役会25回のすべてに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に経営の監督と経営全般について客観的かつ中立的な助言を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。            |
| 社外取締役 三木 裕介 | 当事業年度に開催された取締役会25回のすべてに出席いたしました。外食事業の仕入れ及び物流に係る豊富な経験と知見に基づき、特に当社の仕入れ及び物流の改善について、専門的かつ客観的・中立的な助言を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 |
| 社外監査役 高江 満  | 当事業年度に開催された取締役会25回のすべてに出席し、また、開催された監査役会13回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。                                                  |
| 社外監査役 河崎 拓也 | 2023年5月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、また、開催された監査役会10回のすべてに出席し、外食企業を含む企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的かつ中立的な発言を行っております。            |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 39,800千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他

財産上の利益の合計額 39,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、誠実かつ倫理的な事業活動を行うための指針として、「企業行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び従業員に徹底するものとする。
- 2) 代表取締役社長は、取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。取締役を委員長、各部門長及び内部監査部門担当者を委員会のメンバーとし、法令及び定款遵守の周知・徹底と実行を図る体制を構築する。
- 3) コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
- 4) 内部監査部門は、コンプライアンス関係部門等と連携し、法令違反の未然防止に努め、活動状況をコンプライアンス委員会に報告する。
- 5) 監査役は、コンプライアンス体制に対する問題の有無を調査し、取締役会に報告する。また、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- 6) 役員及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を設けるとともに、顧問弁護士から適時に指導及び助言を受ける体制を構築する。
- 7) 万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、就業規則等に則り、厳格に対処する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、当社「情報・文書管理規程」をはじめとする諸規程及びそれに関する各種管理マニュアルに定める。職務執行情報はこれら諸規程・マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体に保存し管理（廃棄を含む。）するものとする。必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質管理、安全管理、コンプライアンス等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部門にて規程・業務標準・マニュアル等を作成し、それらの周知・徹底を図るものとし、新たに発生したリスクについては、臨時取締役会を速やかに開催し対応するとともに、代表取締役が担当部署を定める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 定時取締役会を毎月1回開催し、取締役会において業務執行状況の報告、重要事項に関する経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う。緊急性がある場合には、臨時取締役会を開催する。
  - 2) 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。
  - 3) 各事業部及び子会社において適正な年度計画及び年度目標値の設定を行い、目標達成のために活動する。定時取締役会において、事業計画の進捗状況・改善策が報告される。
  - 4) 毎月1回以上経営会議を開催する。経営会議では、取締役会で決議・決裁する事項の事前協議や事後的なフォローを行い、取締役会の機能を補完する。
  - 5) 職務権限規程に基づき、業務組織、職務分掌を定め、責任者及びその職務の範囲及び責任権限を定めるものとする。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
  - 2) 子会社等のリスク情報の有無を監査するため、内部監査部門を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役、その他担当部署に報告される体制を構築する。
  - 3) 子会社は業務執行状況及び財務状況等について、定期的に当社へ報告するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は監査業務に必要な事項を内部監査部門その他関連部署に依頼することができるものとする。監査役を補助する使用人は、その依頼に関して取締役及び上位職位の指揮命令は受けないものとするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に報告する義務を負うほか、監査役会規程、監査役監査規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

- ・経営会議の決議事項、報告事項
- ・コンプライアンス委員会の討議事項
- ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役及び使用人の法令・定款違反行為又はこれらの行為を行うおそれのある事実
- ・内部監査部門による内部監査の結果
- ・社内稟議書

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役、監査役等及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる合理的な費用の支払いを求めたときは、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査役監査の実効性が行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の業務執行の監査に当たっては、何ら制約を受けることなく自由な監査を行い、取締役に対して素直に意見を述べるができるよう、代表取締役社長の理解と協力のもと両者の意見交換が積極的に行われるよう監査役監査の実効性確保に努める。
- 2) 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び各種規定に則って、自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や内部監査部門との情報交換を通じ発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備状況は、親会社である当社の内部監査部門が確認するとともに、当社の会計監査人及び内部監査部門が定期的に監査を行い、改善に努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>     |                  | <b>【負債の部】</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>2,807,034</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,725,199</b> |
| 現金及び預金            | 1,792,207        | 買掛金             | 451,507          |
| 売掛金               | 613,906          | 一年内返済予定の長期借入金   | 222,932          |
| 原材料及び貯蔵品          | 155,430          | 未払金             | 592,291          |
| 一年内返済予定の関係会社長期貸付金 | 80,000           | 未払法人税等          | 4,201            |
| その他               | 167,793          | リース債務           | 9,333            |
| 貸倒引当金             | △2,303           | 未払消費税等          | 151,100          |
| <b>固定資産</b>       | <b>1,907,995</b> | 預り金             | 95,565           |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>767,000</b>   | 契約負債            | 64,486           |
| 建物及び構築物           | 622,942          | 株主優待引当金         | 64,332           |
| 工具、器具及び備品         | 109,329          | 店舗閉鎖損失引当金       | 13,255           |
| リース資産             | 12,687           | その他             | 56,192           |
| 建設仮勘定             | 2,487            | <b>固定負債</b>     | <b>2,572,244</b> |
| その他               | 19,553           | 長期借入金           | 1,689,214        |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>4,374</b>     | 資産除去債務          | 815,529          |
| その他               | 4,374            | リース債務           | 7,021            |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>1,136,620</b> | その他             | 60,479           |
| 投資有価証券            | 135,828          | <b>負債合計</b>     | <b>4,297,443</b> |
| 関係会社長期貸付金         | 298,101          | <b>【純資産の部】</b>  |                  |
| 敷金及び保証金           | 575,373          | <b>株主資本</b>     | <b>417,322</b>   |
| 繰延税金資産            | 161,620          | (資本金)           | 50,000           |
| その他               | 11,851           | (資本剰余金)         | 375,831          |
| 貸倒引当金             | △46,154          | (利益剰余金)         | △7,952           |
| <b>資産合計</b>       | <b>4,715,029</b> | (自己株式)          | △556             |
|                   |                  | その他の包括利益累計額     | 262              |
|                   |                  | (その他有価証券評価差額金)  | 262              |
|                   |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>417,585</b>   |
|                   |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,715,029</b> |

## 連結損益計算書

(2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 11,284,519 |
| 売 上 原 価                       |         | 9,025,736  |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,258,782  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,078,925  |
| 営 業 利 益                       |         | 179,856    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 7,015   |            |
| 助 成 金 収 入                     | 25,218  |            |
| 協 賛 金 収 入                     | 34,237  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 70,654  |            |
| そ の 他                         | 30,271  | 167,398    |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 18,345  |            |
| 支 払 手 数 料                     | 14,683  |            |
| そ の 他                         | 2,728   | 35,757     |
| 経 常 利 益                       |         | 311,498    |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額       | 13,255  |            |
| 減 損 損 失                       | 213,045 | 226,300    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 85,197     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,819   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △30,508 | △28,689    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 113,886    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 113,886    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |          |      |         |
|-------------------------------|---------|---------|----------|------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                     | 50,000  | 375,831 | △121,839 | △556 | 303,436 |
| 当 期 変 動 額                     |         |         |          |      |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |         | 113,886  |      | 113,886 |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |         |          |      | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -       | -       | 113,886  | -    | 113,866 |
| 当 期 末 残 高                     | 50,000  | 375,831 | △7,952   | △556 | 417,322 |

|                               | その他の包括利益累計額  |                   | 純資産合計   |
|-------------------------------|--------------|-------------------|---------|
|                               | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額<br>合計 |         |
| 当 期 首 残 高                     | 196          | 196               | 303,632 |
| 当 期 変 動 額                     |              |                   |         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |              |                   | 113,886 |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 65           | 65                | 65      |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 65           | 65                | 113,952 |
| 当 期 末 残 高                     | 262          | 262               | 417,585 |

## 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>     |                  | <b>【負債の部】</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>2,808,448</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,725,199</b> |
| 現金及び預金            | 1,790,391        | 買掛金             | 451,507          |
| 売掛金               | 613,906          | 一年内返済予定の長期借入金   | 222,932          |
| 未収入金              | 8,417            | リース債務           | 9,333            |
| 原材料及び貯蔵品          | 155,430          | 未払金             | 592,291          |
| 前払費用              | 113,932          | 未払費用            | 776              |
| 立替金               | 42,448           | 未払法人税等          | 4,201            |
| 一年内返済予定の関係会社長期貸付金 | 80,000           | 未払消費税等          | 151,100          |
| その他               | 6,224            | 前受金             | 1,565            |
| 貸倒引当金             | △2,303           | 預り金             | 95,565           |
| <b>固定資産</b>       | <b>1,820,441</b> | 前受収益            | 22,275           |
| (有形固定資産)          | 767,000          | 契約負債            | 64,486           |
| 建物                | 622,942          | 株主優待引当金         | 64,332           |
| 車両運搬具             | 4,057            | 店舗閉鎖損失引当金       | 13,255           |
| 工具、器具及び備品         | 109,329          | その他             | 31,575           |
| リース資産             | 12,687           | <b>固定負債</b>     | <b>2,572,244</b> |
| 建設仮勘定             | 2,487            | 長期借入金           | 1,689,214        |
| その他               | 15,496           | 長期預り保証金         | 59,299           |
| (無形固定資産)          | 4,374            | リース債務           | 7,021            |
| 商標権               | 1,510            | 資産除去債務          | 815,529          |
| ソフトウェア            | 374              | その他             | 1,180            |
| その他               | 2,489            | <b>負債合計</b>     | <b>4,297,443</b> |
| (投資その他の資産)        | 1,049,067        | <b>【純資産の部】</b>  |                  |
| 投資有価証券            | 681              | <b>株主資本</b>     | <b>331,183</b>   |
| 関係会社株式            | 50,000           | (資本金)           | 50,000           |
| 関係会社長期貸付金         | 364,101          | (資本剰余金)         | 373,861          |
| 長期前払費用            | 8,561            | その他資本剰余金        | 373,861          |
| 敷金及び保証金           | 575,373          | (利益剰余金)         | △92,121          |
| 繰延税金資産            | 161,620          | その他利益剰余金        | △92,121          |
| その他               | 3,289            | 繰越利益剰余金         | △92,121          |
| 貸倒引当金             | △114,560         | (自己株式)          | △556             |
| <b>資産合計</b>       | <b>4,628,890</b> | 評価・換算差額等        | 262              |
|                   |                  | (その他有価証券評価差額金)  | 262              |
|                   |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>331,446</b>   |
|                   |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>4,628,890</b> |

# 損 益 計 算 書

(2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 11,284,519 |
| 売 上 原 価                 |         | 9,025,736  |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,258,782  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,078,831  |
| 営 業 利 益                 |         | 179,951    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 7,015   |            |
| 助 成 金 収 入               | 25,218  |            |
| 協 賛 金 収 入               | 34,237  |            |
| そ の 他                   | 30,179  | 96,651     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 18,345  |            |
| 支 払 手 数 料               | 14,683  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 995     |            |
| そ の 他                   | 2,727   | 36,751     |
| 経 常 利 益                 |         | 239,851    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 減 損 損 失                 | 213,045 |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 13,255  | 226,300    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 13,550     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,819   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △30,508 | △28,689    |
| 当 期 純 利 益               |         | 42,239     |

## 株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本          |              |                    |            |                    |                  |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------------|------------|--------------------|------------------|
|                         | 資本金              | 資 本 剰 余 金    |                    |            | 利 益 剰 余 金          |                  |
|                         |                  | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他 資 本<br>剰 余 金 | 資 剰<br>余 合 | 本 金 計              |                  |
|                         |                  |              |                    |            | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 合 計 |
| 繰 越 利 益<br>剰 余 金        | 利 益<br>剰 余 金 合 計 |              |                    |            |                    |                  |
| 当 期 首 残 高               | 50,000           | -            | 373,861            | 373,861    | △134,361           | △134,361         |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                    |            |                    |                  |
| 当 期 純 利 益               |                  |              |                    |            | 42,239             | 42,239           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |                  |              |                    |            |                    |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -                | -            | -                  | -          | 42,239             | 42,239           |
| 当 期 末 残 高               | 50,000           | -            | 373,861            | 373,861    | △92,121            | △92,121          |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                      | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|----------------|-------------------------------|----------------------|--------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 計 |              |
| 当 期 首 残 高               | △556    | 288,944        | 196                           | 196                  | 289,140      |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                               |                      |              |
| 当 期 純 利 益               |         | 42,239         |                               |                      | 42,239       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |                | 65                            | 65                   | 65           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | 42,239         | 65                            | 65                   | 42,305       |
| 当 期 末 残 高               | △556    | 331,183        | 262                           | 262                  | 331,446      |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月26日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博 貴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日ま

でに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月26日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木博貴  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 島藤章太郎 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2023年3月1日から2024年2月29日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な

誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく

なる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月26日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション  
監査役会

常勤監査役 大川 恵之輔 ㊟

社外監査役 高 江 満 ㊟

社外監査役 河 崎 拓 也 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | かな やま せいざぶろう<br>金山 精三郎<br>(1945年3月30日) | 1987年8月                       | ㈱ゼックス設立 代表取締役                                               | 1,382,600<br>株 |
|           |                                        | 1987年11月                      | (有)アザブイースト設立 取締役                                            |                |
|           |                                        | 2000年11月                      | 当社代表取締役社長                                                   |                |
|           |                                        | 2008年9月                       | 当社執行役員                                                      |                |
|           |                                        | 2010年5月                       | 当社代表取締役会長兼社長執行役員                                            |                |
|           |                                        | 2017年9月                       | ㈱パートナーワイズ 代表取締役社長<br>(当社子会社) (現任)                           |                |
|           |                                        | 2020年7月                       | 当社代表取締役会長執行役員 (現任)<br>(当社における地位及び担当)<br>代表取締役会長執行役員         |                |
| 2         | ふな びき わつ お<br>船 曳 睦 雄<br>(1976年1月20日)  | 1998年4月                       | マッキンゼー・アンド・カンパニー入社                                          | 60,700株        |
|           |                                        | 2000年5月                       | 当社入社                                                        |                |
|           |                                        | 2000年11月                      | 当社取締役 経営企画室長                                                |                |
|           |                                        | 2005年5月                       | 当社常務取締役                                                     |                |
|           |                                        | 2009年5月                       | 当社取締役副社長                                                    |                |
|           |                                        | 2014年9月                       | ㈱フレッシュネス常務取締役                                               |                |
|           |                                        | 2016年12月                      | ㈱フレッシュネス代表取締役社長                                             |                |
|           |                                        | 2020年7月                       | 当社代表取締役社長執行役員 (現任)<br>(当社における地位及び担当)<br>代表取締役社長執行役員<br>全体統括 |                |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | にえ だ たか ひで<br>賢 田 賢 英<br>(1968年11月8日)  | 1987年8月<br>2000年11月<br>2008年5月<br>2011年2月<br>2012年5月<br>2014年5月                                                         | ㈱ゼックス入社<br>当社入社<br>㈱SALVATORE CUOMO JAPAN (現 当社) 取締役<br>同社専務取締役<br>当社常務取締役執行役員<br>当社専務取締役執行役員 (現任)<br>(当社における地位及び担当)<br>専務取締役執行役員<br>サルヴァトーレ事業                                                                                                              | 200株           |
| 4         | いな づか あき ひろ<br>稲 塚 晃 裕<br>(1973年4月30日) | 1994年4月<br>2000年8月<br>2006年12月<br>2009年1月<br>2011年4月<br>2013年4月<br>2015年5月<br>2016年5月<br>2017年5月<br>2018年5月<br>2018年10月 | パークタワーホテル㈱<br>(パークハイアット東京) 入社<br>㈱スタイルフーズ入社<br>㈱ANALOG 取締役副社長<br>㈱ユニマツクリエィティブ入社<br>同社常務執行役員<br>㈱ユニマツダイニング取締役副社長<br>当社入社<br>当社上席執行役員<br>当社取締役<br>当社専務取締役執行役員 (現任)<br>㈱ICONIC LOCATIONS JAPAN代表取締役<br>(当社関係会社) (現任)<br>(当社における地位及び担当)<br>専務取締役執行役員<br>XEX関東地区 | 一株             |
| 5         | たか むら やす ひろ<br>高 村 泰 弘<br>(1975年3月17日) | 2003年6月<br>2005年8月<br>2014年5月<br>2018年11月<br>2023年5月                                                                    | ㈱レイنزインターナショナル入社<br>㈱SALVATORE CUOMO JAPAN (現 当社) 入社<br>当社執行役員<br>当社上席執行役員<br>当社常務取締役執行役員 (現任)<br>(当社における地位及び担当)<br>常務取締役執行役員<br>店舗企画部門、FC事業部門                                                                                                              | 一株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | ※<br>上沼靖<br>(1972年12月20日)         | 2000年5月<br>2003年5月<br>2009年5月<br>2017年5月                                                                                       | 株式会社P-3入社<br>当社入社<br>当社執行役員<br>当社上席執行役員（現任）<br>（当社における地位及び担当）<br>上席執行役員<br>関西東海地区                                                                                                                                                                 | 一株             |
| 7         | たけもと なおみ<br>武本尚子<br>(1978年8月6日)   | 2001年4月<br><br>2007年4月<br><br>2008年4月<br>2014年12月<br><br>2019年4月<br>2020年9月<br>2022年5月                                         | 日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行<br>モルガン・スタンレー証券(株)（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)）入社<br>(株)SALVATORE CUOMO JAPAN（現 当社）取締役<br>(株)スタイラ（現 (株)ジョンマスターオーガニックグループ）入社<br>(株)オンデーズ入社<br>当社上席執行役員<br>当社取締役執行役員（現任）<br>（当社における地位及び担当）<br>取締役執行役員<br>管理部門                 | 一株             |
| 8         | はやし てっじろう<br>林哲治郎<br>(1944年9月23日) | 1968年4月<br><br>1995年7月<br>1998年4月<br>2003年4月<br>2006年4月<br>2007年5月<br>2008年6月<br>2009年4月<br>2012年4月<br><br>2014年6月<br>2014年12月 | 第一生命保険（相）（現 第一生命保険(株)）入社<br>同社取締役<br>同社常務取締役<br>第一リース(株)代表取締役社長<br>相互住宅(株)代表取締役社長<br>当社社外取締役（現任）<br>キャピタル・パートナーズ証券(株)監査役<br>イノベーション・エンジン(株)社外取締役（現任）<br>独立行政法人国立精神・神経医療研究センター<br>（現 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター）監事<br>inQs(株)取締役（現任）<br>(株)ディア・ライフ取締役 | 18,200株        |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                   |                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9         | しょうじ やすし<br>庄 司 靖<br>(1967年5月20日) | 1991年4月<br>2002年5月<br>2005年5月<br>2006年11月<br>2009年12月<br><br>2019年4月<br>2020年7月 | ㈱日本債券信用銀行(現 ㈱あおぞら銀行) 入行<br>当社専務取締役管理本部長<br>当社取締役副社長<br>㈱Y' s & partners設立 代表取締役<br>㈱パルマSVC(現 ㈱エービーシーズ)<br>設立 代表取締役<br>㈱マイナビブリッジ設立 代表取締役(現任)<br>当社社外取締役(現任) | 一株             |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者です。
2. 各候補者と当社との間の特別の利害関係について  
金山精三郎氏は個人主要株主に該当します。  
その他の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 林哲治郎氏及び庄司靖氏は社外取締役候補者です。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。なお、両氏が再任された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定です。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要  
林哲治郎氏は、複数の企業における代表取締役社長としての経営経験を含む、豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しており、それらを活かして当社の経営全般に助言をいただき、当社の経営体制を強化することを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。  
庄司靖氏は、複数の企業の設立及び経営経験を含む、豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しており、それらを活かして当社の経営全般に助言をいただき、当社の経営体制を強化することを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。
5. 林哲治郎氏及び庄司靖氏は、現在当社の社外取締役ですが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって林哲治郎氏が17年、庄司靖氏が3年10か月となります。
6. 当社は、林哲治郎氏及び庄司靖氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令等に違反することを認識しながら行った行為の場合、及び当社が当該被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除く。)。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち大川恵之輔氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況) |                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|--------------------------------------|---------------------------|----------------------|----------------|
| おおかわ けいのすけ<br>大川 恵之輔<br>(1947年8月30日) | 1970年4月                   | ㈱伊勢丹(現 ㈱三越伊勢丹)入社     | 一株             |
|                                      | 1998年6月                   | 同社取締役                |                |
|                                      | 2003年6月                   | 同社取締役常務執行役員          |                |
|                                      | 2007年4月                   | 同社取締役専務執行役員          |                |
|                                      | 2008年4月                   | ㈱三越伊勢丹ホールディングス専務執行役員 |                |
|                                      | 2011年4月                   | 興隆㈱監査役               |                |
|                                      | 2011年5月                   | 当社監査役                |                |
|                                      | 2013年1月                   | ㈱インフォマート一時監査役職務代行者   |                |
|                                      | 2013年3月                   | 同社監査役                |                |
|                                      | 2014年5月                   | 当社取締役                |                |
|                                      | 2020年7月                   | 当社監査役                |                |
|                                      | 2023年5月                   | 当社常勤監査役(現任)          |                |

(注) 1. 大川恵之輔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令等に違反することを認識しながら行った行為の場合、及び当社が当該被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合を除く。)。大川恵之輔氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】スキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案通り承認可決された場合の、当社取締役及び監査役の主なスキル及び専門性は以下の通りです。

| 氏名     | 地位      | 主なスキル及び専門性 |          |          |              |           |               |              |
|--------|---------|------------|----------|----------|--------------|-----------|---------------|--------------|
|        |         | 企業<br>経営   | 店舗<br>運営 | 営業<br>企画 | 店舗開発<br>FC開発 | 会計・<br>財務 | 人事・労務<br>人材開発 | 法務・<br>リスク管理 |
| 金山 精三郎 | 代表取締役会長 | ●          | ●        | ●        |              |           |               |              |
| 船曳 睦雄  | 代表取締役社長 | ●          |          |          | ●            | ●         | ●             | ●            |
| 贅田 賢英  | 専務取締役   |            | ●        | ●        |              |           |               |              |
| 稲塚 晃裕  | 専務取締役   |            | ●        | ●        |              |           |               |              |
| 高村 泰弘  | 常務取締役   |            |          | ●        | ●            |           |               |              |
| 上沼 靖   | 取締役     |            | ●        | ●        |              |           |               |              |
| 武本 尚子  | 取締役     |            |          |          |              | ●         | ●             | ●            |
| 林 哲治郎  | 取締役（社外） | ●          |          |          |              | ●         |               |              |
| 庄司 靖   | 取締役（社外） | ●          |          |          |              | ●         |               |              |
| 大川 恵之輔 | 常勤監査役   | ●          |          |          |              |           | ●             |              |
| 高江 満   | 監査役（社外） |            |          |          |              |           |               | ●            |
| 河崎 拓也  | 監査役（社外） | ●          |          |          |              |           |               |              |

- (注) 1. 上記「地位」の記載内容は、本総会において選任された場合に予定されているものとなります。
2. 上記は、特に専門性の発揮を期待する分野及び経験を示しており、対象者が有するすべてのスキル・専門性を表すものではありません。

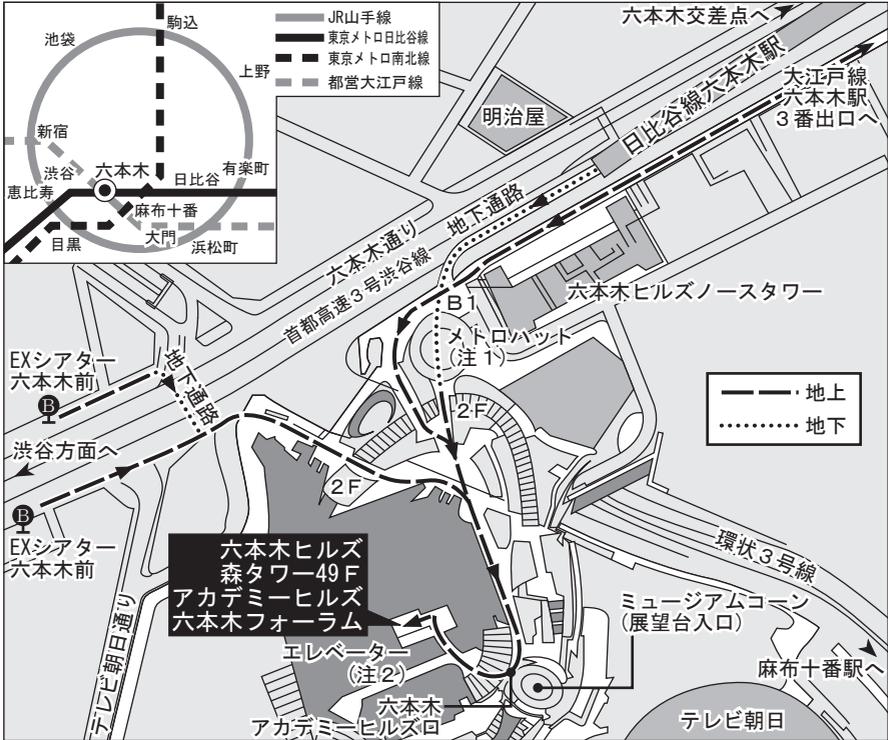
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー 49階

アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール



上図矢印の通りお進みください。

(注1) メトロハットは地下1階から2階までの直通エスカレーターによる六本木ヒルズ専用出入口です。日比谷線六本木駅下車の場合は、こちらをご利用ください。  
バス・大江戸線六本木駅下車の場合は、六本木ヒルズ内の階段・エスカレーターにて、2階にお上がりください。

(注2) 六本木フォーラム（森タワー49階）への専用直通エレベーターです。

交通ご案内

<地下鉄> 東京メトロ日比谷線/六本木駅（メトロハットへ直結）会場まで徒歩約15分

都営大江戸線/六本木駅（3番出口）会場まで徒歩約25分

<バス> 都営01系統バス/渋谷～六本木ヒルズ「EXシアター六本木前」下車

会場まで徒歩約10分

都営01系統バス/新橋～渋谷「EXシアター六本木前」下車

会場まで徒歩約15分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。